

群馬県特別高圧電力価格高騰対策支援金

特別高圧電力の価格高騰の影響を受けている県内事業者に対して、電気代高騰分の一部を支援します。

支援対象

○群馬県内の事業所（公共施設・発電施設を除く）において、小売電気事業者から特別高圧契約で受電する事業者。

- ※ 大企業の場合、**令和6年1～3月の営業利益率が前年同期比で低下した事業者のみ**対象とします。
- ※ 商業施設において、施設の管理・運営者が小売電気事業者等と当該施設の電気料金を一括契約する場合、補助対象は施設の管理・運営者となります。（テナント等で入居する事業者は補助対象外です。）

支援期間

令和5年10月～令和6年5月

支援額

上記対象期間の使用電力量に次の単価を乗じた額（千円未満切捨て）

大企業

0.9円/kWh
（令和6年5月のみ0.5円/kWh）

中小企業

1.8円/kWh
（令和6年5月のみ0.9円/kWh）

- ※ **1企業あたりの上限額：1億円**
- ※ 「中小企業」は、中小企業基本法に規定する中小企業者。
- ※ 予算の範囲内での支給となります。申請状況によって交付申請額が減額となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

申請時期（予定）

大企業 **令和6年7月1日～7月31日**

中小企業【第3回（令和5年10月～12月の使用分）】 **令和6年2月1日～2月29日**
【第4回（令和6年1月～5月の使用分）】 **令和6年7月1日～7月31日**

- ※ 中小企業が、2回に分けずに申請する場合は、**4回目の申請期間**で申請してください。
- ※ **支援金の支給は、中小企業の第3回目は3月中、その他は8月中を予定しています。**

申請様式・申請方法等は、**決定後、県ホームページ等に掲載してご案内します。**

本支援金の問い合わせ先

【業務委託先】群馬県特別高圧電力価格高騰対策支援金事務局
【電話番号】0120-974-255
【メール】gunma-tokubetsukoatsu-shien@his-world.com
【受付時間】平日9～17時

〈本支援金の県ホームページはこちら〉
<https://www.pref.gunma.jp/site/hojokin/212617.html>

※上記のURLには、右記のQRコードからもアクセスできます。

